

第121回

近畿地方交通審議会  
神戸船員部会議事録

平成30年10月26日

神戸運輸監理部

[第121回 近畿地方交通審議会 神戸船員部会議事録]

1. 日 時 平成30年10月26日(金) 15時30分から
2. 場 所 神戸運輸監理部 調停室  
(神戸第2地方合同庁舎 6階)
3. 出席者  
(公益委員) 羽原部会長、奥見委員、関根委員(欠)、湊委員(欠)  
(労働者委員) 鴨頭委員、除補委員、山原委員  
(使用者委員) 南委員(欠)、越水委員、加藤委員  
(運輸監理部) 鵜山海事振興部長(欠)、戸井海事振興部次長、  
田中海上安全環境部調整官  
(事務局) 中村船員労政課長、岩井船員職業安定係員
4. 議 事
  - (1) 管内の雇用状況について
  - (2) 船員に関する特定最低賃金の改正について
  - (3) その他
5. 閉 会

## [ 議 事 概 要 ]

### 海事振興部次長

事務局から報告をさせていただきます。

外航労務を担当されておりました亀井委員が、9月の部会をもって退任されたため、関係団体のご推薦をいただき、10月10日付けで国土交通大臣より任命を受け、越水委員が今回の船員部会から出席されています。よろしくお願いいたします。

### 部会長

それでは、ただ今から第121回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催します。事務局から出欠状況及び資料の確認をお願いします。

### 海事振興部次長

本日の出欠状況は、関根委員、湊委員、南委員が欠席されており、出席は、公益委員2名、労働者委員3名、使用者委員2名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定により、定数を満たし有効に成立をしていることをご報告いたします。

本日の配付資料ですが、

- ・議事次第
- ・資料1 「第120回近畿地方交通審議会神戸船員部会議事録（案）」
- ・資料2 「第121回近畿地方交通審議会神戸船員部会資料」
- ・資料3 「全国版船員職業紹介実績一覧表（8月分）」
- ・資料4 「船員に関する特定最低賃金の改正に係る調査・審議結果の報告」
- ・資料5 「最低賃金の改正に関する答申（案）」
- ・資料6 「平成30年度船員最低賃金審議状況」
- ・資料7 「第62回船員労働安全衛生月間活動実施報告」
- ・神戸船員部会情報

資料は、以上でございます。

### 部会長

それでは、議事に入らせていただきます。

まず初めに、第120回船員部会議事録（案）の承認をお諮りしたいと思います。何かご指摘の点とか修正とかございますでしょうか。

(異議なし)

### 部会長

ありがとうございます。

続きまして、先に議題2の船員に関する特定最低賃金の改正について、但馬地区

の沖合底びき網漁業の調査・審議が終了いたしましたので、お手元の資料4に基づいてご報告した上で、答申としての案を審議することとしたいと思います。

この沖合底びき網漁業にかかる最低賃金の調査等につきましては、10月4日に美方郡香美町において調査・審議を行い、現行の最低賃金額19万9900円を、20万1000円に改正することが適当であるとの結論がまとまりました。これにつきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員

去年は幾らでしたか。

部会長

去年はプラス100円でした。

委員

去年はプラス100円、今年が1100円ですね。

部会長

そうです。

委員

1回ですんなり決まったのでしょうか。

部会長

審議の中では、いろいろ話し合いはありました。現状として、燃料費の高騰や漁獲量の減少など、使用者側にとってなかなか厳しい状況はあるのですが、最低賃金上昇の大きな流れもあり、1100円アップで落ち着いたということです。

委員

公益委員の方々には大変ご苦労さまでした。労使間でしっかり協議がなされたと思いますが、昨年より1100円アップは、大幅と言ってもいいと思います。しかしながら、漁業関係の魅力ある労働環境の構築に向けて、引き続きご協力をお願いします。他の地区では、まだまだ労使間で協定している最低保証額に届かないところもあります。それらも踏まえながら、引き続きご尽力を賜りたいと思っています。よろしくをお願いします。

委員

今年、漁業で決まっているのは神戸だけでしょうか。

海事振興部次長

今年度は神戸が最初に決まりました。

委員

今回の漁業最賃ですが、開催時期の都合もあって、労働者側が1名しかいない状況となり、使用者側との協議では非常に苦しそうな顔をされていました。そのあたりは、今後慎重に検討しないといけないと感じました。

部会長

当初、労働者側は2名予定していましたが、急遽、所用でお一人欠席されました。

委員

それは漁期の直前だからでしょうか。

海事振興部次長

仕事の都合と伺いました。

委員

労働者側が一人では、話し合いの中で相当厳しかったのではないかと。

委員

審議の中では、もっと上げられるのではないかと議論もあったと聞いています。

委員

漁獲量次第というところではありますが、少々上げても最低賃金に抵触することは滅多にないのではないかと。

委員

実際の賃金は、最低賃金よりも高い水準なのではないかと。

委員

漁船は天候に左右される業種で、時化で何日も漁に出られないということもあるので、一概にそうとは言えないところもあります。

委員

今年の増額は去年の積み残し分といった意味合いもあるのでしょうか。

委員

去年の増額が低かったので、使用者側もこの程度は「致し方なし」といったところではないか。

委員

漁に全く出られないときは、（最賃に）抵触することもあるかもしれませんが、漁に出ているときは、結構高額な給料をもらっています。

委員

ただ、地区によっては安全重視で、時化たときは全く漁に出ないという地区もあります。

委員

その場合は、最賃が適用されるのでしょうか。

委員

最賃が適用されるケースというのは、よほどのことがない限りありません。2年ほど前に1人、但馬地区の若い船員の賃金が最賃に抵触したような記憶がありますが。

委員

数百円足りないことがあったと思います。

委員

その時は、時化でそれだけ漁に出られなかった期間があったのだと思います。しかし、今年も11月6日からズワイガニ漁が解禁になるので、みんな張り切っていると思います。

委員

ちなみに、歩合給も最賃の基礎に算入するのですか。算入しない賃金の種類の中に、歩合給は入っていませんよね。

委員

歩合給も一定額見込まれているのではないかと。

部会長

もう一点、今後の検討課題として認識していただく必要があるのは、外国人技能実習生の対応です。3号実習生の増加に伴って、やはり最賃部会の委員の中に、全

日本海員組合の方にご参加いただくことを検討しなければならないとの認識です。

委員

外国人技能実習生は、最賃の適用を受けるのですか。

部会長

3号実習生は対象になります。

委員

外国人技能実習生については、別枠で決めている部分もありましたね。

委員

それは1号生と2号生です。

委員

現行では、中部地区が20万円ちょうどだったと思いますが、前回の最賃も神戸よりも後に決められて、（神戸の）金額を超えられました。

委員

漁業の船員は、一部の方だけが組合に加入しているのですか。

委員

地区ごとに「船員会」があり、それが「組合」の形式をとっています。つまり、乗組員が自ら組合を作っています。

委員

港ごとに船員会があっても、これに全員が入るわけではない。

委員

おおよそ入っているのではないかと思います。

部会長

では、資料4のご報告につきましては、以上とさせていただき、資料5の答申案について事務局からご説明いただいて、報告の内容として確定したいと思います。よろしく申し上げます。

海事振興部次長

資料5につきましては、10月4日の漁業最賃部会で答申案が出されたことを受

け、神戸船員部会の上部組織である近畿地方交通審議会の尾崎会長名による、神戸運輸監理部長に対する答申（案）になります。

内容につきましては、資料のとおりですが、今回の最賃を適用する地域は、神戸運輸監理部の管轄地域となります。

適用を受ける事業者は、管内に船員の労務管理の事務を行う事務所を有する船員法第1条に規定する船舶所有者のうち、沖合底びき網漁業の用に供する漁船の船舶所有者となります。

船員につきましては、この使用者に雇用されている船員であって、船舶に乗り組む者。未経験、見習い、年少の理由により1人歩船員に達しないとみなされる船員は除かれます。

適用する期間は、沖合底びき網漁業に係る雇入契約期間とします。ただし、雇入契約において、報酬の一部または全部が歩合によって支払われる船員については、その歩合給の算定の基礎となる期間といたします。

最低賃金額ですが、月額、1人歩船員で20万1000円、月払いといたします。この内容で、答申案といたしたいと思えます。

#### 部会長

ありがとうございました。

ただいま、ご説明いただいた最低賃金の改正に関する答申案といたしましては、資料5の内容で、近畿地方交通審議会の会長に報告することとしますが、何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、このとおりの答申案として、神戸船員部会長名で近畿地方交通審議会会長へ報告させていただきます。

ありがとうございました。

では次に、議題1に戻って、管内の雇用状況等について、船員労政課長からご説明をいただきます。

#### 船員労政課長

それでは、資料2及び資料3に基づいて、簡単に説明いたします。

まず、資料2の船員職業紹介実績ですが、9月の新規求人数は26で、前月比マイナス14、前年同月比マイナス5でした。月間有効求人数は76で、前月比マイナス9、前年同月比マイナス15となりました。

次に、新規求職件数は15で、前月比マイナス7、前年同月比プラス4でした。月間有効求職数は55で、前月比プラス4、前年同月比プラス16となりました。



次に、成立件数ですが、求人側から見た成立件数が4、求職側から見た成立件数が5。月間有効求人倍率は1.38倍で、前月比マイナス0.29ポイント、前年同月比マイナス0.95ポイントとなりました。

次に、失業等給付の9月末受給者数は4、基本手当の支給額は1,000,291円でした。また、就職促進給付件数は3件、手当の支給額は1,761,106円。失業等給付の支給合計は2,761,397円となりました。

次に、資料3の全国版船員職業紹介実績ですが、8月の新規求人件数は999、新規求職件数は363、月間有効求人倍率は季節調整値で2.44倍でした。

陸上の仕事を含めた全国求人倍率は、8月期で1.63倍となっており、やはり船員の人手不足が継続している状態と言えると思います。

簡単ですが、私からの説明は以上です。（詳細説明は省略）

#### 部会長

ありがとうございました。

ただ今のご説明に関して、何かご質問、ご意見等ございますか。

(公益委員なし)

(使用者委員なし)

#### 部会長

それでは、議題3「その他」に入ります。

皆様から何かございましたら、お願いします。

(公益委員なし)

#### 委員

先般、10月25日に南紀白浜において、小学生をターゲットにした体験乗船を開催しました。白浜第一小学校の6年生38名を対象にロープワークや海に関する講義を行い、また、地元の白浜海底観光船のグラスボートに乗せて、京都大学白浜水族館の協力を得ながら海底観察をしました。子供たちには、大いに海に親しんでもらえたと思います。また当日は、和歌山運輸支局長にも挨拶に来ていただきました。来年以降も継続して取り組みたいと考えています。

以上です。

部会長

ありがとうございました。  
ほかに何かありますか。

委員

一応、参考までにお知らせしますが、兵庫県政150年ということで、神戸運輸監理部のご協力もいただいて、県から補助金を50万円ほどいただいて、先ほどの労働者側のお取り組みと同じように、子供たち50組100名を招待して、神戸旅客船協会会員による手づくりのイベントとして、淡路人形浄瑠璃と観潮船を組み合わせた「海洋体験乗船会」を実施いたしました。大変、ご好評をいただきまして、子供たちが海に触れ合ういい機会だったのではないかと思います。  
以上です。

委員

それは淡路島の小学生を対象にされたのですか。

委員

兵庫県内の小学生を対象としました。神戸新聞に小さい広告を2回ほど掲載して、公募しました。それで何とか100名ほど集まりました。

部会長

ありがとうございました。  
行政側から何かございますでしょうか。

海事振興部次長

資料6のご説明をいたします。

平成30年度の最低賃金の審議状況等一覧になっております。10月12日現在です。本省、各地方運輸局の審議状況ですが、まだまだこれからでございます。

それと、先ほど、子供たち向けの色々な取り組みをご紹介いただきましたが、実は神戸運輸監理部でも11月に取り組みを予定しておりますので、船員労政課長からご紹介をいたします。

船員労政課長

11月23日の祝日ですが、練習帆船「みらいへ」を利用して、親子海洋教室を開催いたします。現在、プレスもいたしまして、参加者を募集しているところです。募集人員は30組60名、参加費無料としております。

先週、西宮浜で開催された関西フローティングボートショーで募集チラシを配付したところ、早速、複数組のお申し込みがありました。

当日は、船内施設の見学やロープワーク、マスト登りなど、親子で1日帆船の乗船体験をしていただくこととしております。実施後は、この部会でもご報告をさせていただきます。

以上です。

部会長

ありがとうございます。

ほかにありますか。

海上安全環境部調整官

資料7につきまして、私からご説明いたします。

神戸運輸監理部では、毎年9月に「船員労働安全衛生月間」を実施しており、月間中の管内の活動状況をご報告させていただきます。

まず、1.の訪船指導ですが、134隻に対して訪船指導を実施しました。また、訪船指導を実施した港は14港で、昨年の11港より3港増えています。これは、今般、長期間訪船指導を実施していない船を選んで訪船することとしたため、淡路島の港や明石港などにも行きましたので、港の数が増えたものです。

次に2.の大会、講演会、展示会につきましては、例年どおり開催しました。

次に3.の船員無料健康診断所の開設についても、例年どおり実施しました。

次に4.の飲料水の水質検査につきましても、予算の範囲内で、実施しました。

簡単ですが、以上です。

部会長

ありがとうございました。

ただいまご説明いただいた内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員

資料7の安全衛生指導隻数134隻は、旅客船と貨物船に限定したものでしょうか。

海上安全環境部調整官

134隻の中には、但馬地区の漁船も含まれています。

部会長

そのほか何かございませんでしょうか。

台風21号関係の被害状況、ここで何かありますか。

委員

台風による高潮や波浪で大阪湾や他の港湾も非常に被害が大きかったが、国交省の今後の対応等について、何か情報はありますか。

海事振興部次長

大阪湾の港湾の高潮対策検討委員会が先月、立ち上がっています。現在、2回目まで審議が進んでいると思いますが、その内容については、まだ把握できていません。

委員

芦屋も被害が大きかったですね。

海事振興部次長

はい。そのように聞いています。

部会長

神戸港もかなり被害がありました。

海事振興部次長

高潮に浸かった車両等は商品価値が無くなっただけでなく、さびやカビなどが発生しているという話も聞いておりますし、六甲アイランド南側の郵船ターミナルも復旧するのは12月頃と聞いています。

委員

台風の時に、西宮沖の一文字に乗り上げていたガット船は撤去できたのですか。

船員労政課長

それは、おそらく撤去していると思います。

部会長

関空の連絡橋衝突事故については、調査は継続されていますか。

海事振興部次長

事故調査委員会が調査に入ります。

船員部会情報の中に資料を入れていますので、後ほどご覧下さい。

部会長

最後に事務局からご連絡事項等、よろしく願いいたします。

海事振興部次長

特にございません。

部会長

ありがとうございました。

それでは、他になければ本日の部会は終了いたします。

次回の船員部会は、11月30日金曜日15時30分からこの調停室で開催します。

本日はありがとうございました。